

保護者各位

さくら市教育委員会
さくら市小中学校長会

新型コロナウイルスに伴う市内小中学校における臨時休業期間中の児童の
受け入れについて

新型コロナウイルス感染症対策にともなう市内小中学校の臨時休業に伴い、下記の条件をすべて満たし、対応内容に同意いただける場合に限り、在籍する小学校にて児童を受け入れます。

1 受け入れ条件

- (1) 小学1年生から6年生の児童。
- (2) 保護者が勤務等によりどうしても昼間対応できない児童。
- (3) 祖父母など近隣に監護者がいない児童。
- (4) 前回の休校と異なり午前中の学童保育は開催しないため、午前中の預かりを希望する場合にはこちらに申し込んでください。(学童保育に申し込んでいる1年生は13時まで。それ以外の1年生から6年生は15時まで学校で預かります)

2 対応内容

- (1) 給食は提供しない。昼食持参とする。
- (2) 送迎は保護者が行う。
- (3) 受け入れ時間は学校の始業時刻から15:00までとする。
- (4) 休校中の学校教育活動は行わないため、自習する学習教材及び筆記用具を持参すること。
- (5) 児童にけが等があった場合には保護者の自己責任とする。(日本スポーツ振興センター対象外)
- (6) 預ける前に必ず検温をし、マスクを着用する。風邪の症状がある場合には預けることはできない。

3 申込方法

臨時休業中の小学校での受け入れを希望する保護者は、各学校に預け入れを希望する旨を申し出てください。